

## 高齢者福祉圏域の設定について（案）

### 1 圏域の定義

- ・都道府県が定める区域ごとの当該区域における養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの必要入所定員総数その他老人福祉事業の量の目標を定めるもの（老人福祉法）。
- ・都道府県が定める区域ごとに当該区域における各年度の介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数、介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数その他の介護給付等対象サービスの量の見込みを定めるもの（介護保険法）。

### 2 第8期みやぎ高齢者元気プランにおける高齢者福祉圏域（R3～R5）

平成26年9月12日に国が示した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）」において、「医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、医療計画で定める二次医療圏と介護保険事計画で定める老人福祉圏域を一致させるよう努める必要があり、一致していない都道府県は、可能な限り両者を一致させるよう務めること。」とされている。

このことから、「第7期みやぎ高齢者元気プラン」において、高齢者福祉圏域を「第7次宮城県地域医療計画」で定める二次医療圏と同じ4圏域とし、「第8期みやぎ高齢者元気プラン」でもその考え方を踏襲した。

#### ● 第8期みやぎ高齢者元気プラン高齢者福祉圏域と二次医療圏

市町村	高齢者福祉圏域 4圏域 (圏域人口計)※	二次医療圏 4圏域
白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	仙南 (162, 116 人)	仙南
仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、富谷市、大和町、大郷町、大衡村	仙台 (1, 506, 117 人)	仙台
大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、栗原市	大崎・栗原 (253, 671 人)	大崎・栗原
登米市、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町	石巻・登米・気仙沼 (324, 903 人)	石巻・登米・気仙沼

※出典：住民基本台帳人口（令和5年3月末）宮城県企画部統計課

### 3 第9期みやぎ高齢者元気プランにおける高齢者福祉圏域（R6～R8）

令和6年度を始期とする「第8次宮城県地域医療計画」では、二次医療圏（4圏域）は変更しないこととされている。

「第9期みやぎ高齢者元気プラン」においても、医療計画と介護保険事業支援計画との整合性を確保するため、高齢者福祉圏域は従来どおり4圏域としたい。